

広報



# てんかわ



## 天ノ川の靄(もや)と沢谷橋新旧橋



七夕の日 雨上がりの午後、空気中の水蒸気が凝縮し、川面一面が靄（もや）に包まれました。

### 主な内容

|                             |       |
|-----------------------------|-------|
| エコだより                       | 8     |
| 国保診療所・ほほえみポート天川・ごみ収集 8月の予定表 | 12・17 |
| 天川村人・同推協総会 開催               | 19    |
| 体協だより                       | 20~21 |
| おしらせ                        | 22~23 |

No.354

7

## ふれあいと対話が築く明るい社会 ～第56回社会を明るくする運動～

7月1日から31日にかけて、「社会を明るくする運動」が全国的に行われました。

村でも6月23日（金）に社会を明るくする運動実施委員会が開催され、地区保護司会をはじめとする関係機関の方々によって、構成される社会を明るくする運動実施委員会の本年の運動方法を協議し、啓発活動の日程等が決定されました。

来賓でお越しいただいた、中吉野警察署田中地域課長より、昨今の中吉野管内及び奈良県内の犯罪情勢を踏まえたご挨拶を頂き、各実施委員の普段の活動状況や、今後の取組についても発表が有りました。



### 村内全域啓発パレード

7月13日（木）午後1時に役場庁舎前を出発し、社会を明るくする運動実施委員9名と事務局1名で、村内全域を啓発車とパトカーで、パレードしました。

犯罪や非行の防止、罪を犯した人の更生について地域の方々に理解と協力を呼びかけました。

### 県建設業協会と『防災協定』を締結

去る6月21日、県建設業協会 吉野支部長と『大規模災害時における応急対策業務に関する協定』を締結しました。これにより天川地区建設業協会員は、地震・大雨・暴風等に



よって大規模な災害が発生、あるいは発生が予想される場合など、道路、河川、公共施設等の機能の確保及び回復並びに村民の安全確保など速やかに実施することになります。

## 防犯パトロール出発式

天川村地域安全推進委員による青色回転灯防犯パトロール出発式が、6月27日（火）午後2時から役場庁舎前で行われました。

中吉野警察署長をはじめとする関係機関の方々と共に村内を巡回しました。



天川村地域安全推進委員は、村内の犯罪抑止及び子供の被害防止等、村民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の推進を図ることを目的として、川合交差点での啓発活動や村内の行事等のパトロール活動等を実施されています。

## 地上デジタルテレビ放送への完全移行のお知らせ

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタル放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了いたします。

現在「こまどりケーブルテレビ」加入世帯には、従来からの地上アナログテレビ放送と地上デジタルテレビ放送の両方の信号が送られています。

地上デジタルテレビ放送を視聴するには、

- ① 地上デジタル放送対応のテレビに買い換える
- ② 地上デジタルチューナーを買い足す
- ③ 「こまどりケーブルテレビ」の加入プランを「デジタルプラン」に変更する等の方法があります。

ご不明な点については総務課（63-0321）または「こまどりケーブルテレビ」（0120-667-740）までご相談下さい。

また下記でも受信相談できます。

- ・受信相談／総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター（電話0570-07-0101）
- ・視聴エリア／(社)地上デジタル放送推進協会（ホームページ <http://www.d-pa.org>）



# 沢谷橋旧橋撤去工事に伴う夜間通行止め

沢谷橋旧橋撤去工事に伴い、県道の夜間通行止めを行います。

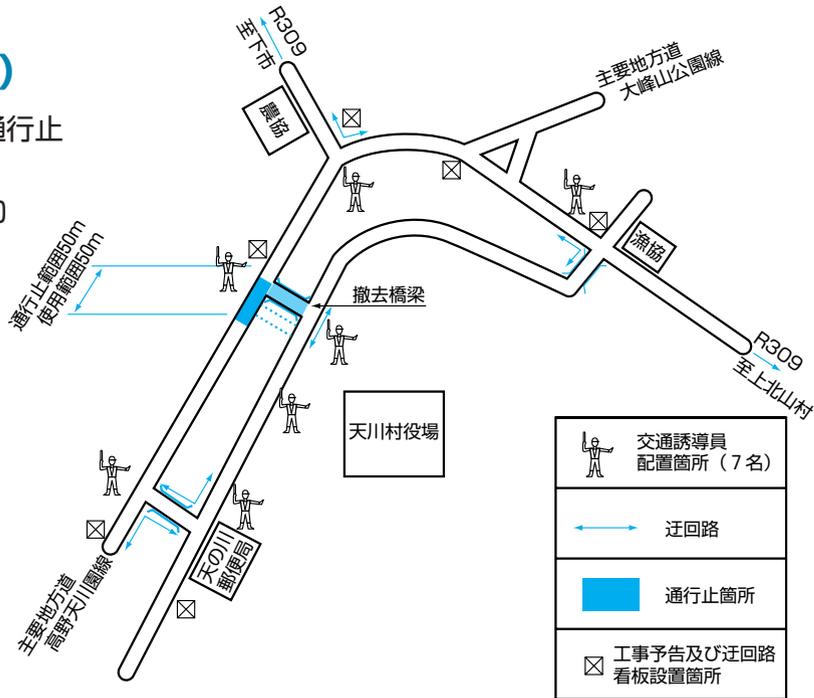
通行止めは平成18年8月2日～平成18年8月4日の3日間で、時間は午後10時～翌朝午前6時までこの間県道は全面通行止めとなります。(迂回路はあります。)

## 規制図 (県道夜間通行止)

規制内容：旧橋撤去に伴う通行止

期間：8 / 2～8 / 4

規制時間帯：22：00～6：00



▶ 問い合わせ  
産業建設課  
0747-63-0321 (内線131)

## 2007年版 奈良県民手帳 一冊500円

県民の皆さんに親しまれております奈良県民手帳の2007年(平成19年)版の予約受付をいたします。御希望される方はお早めに御予約下さい。

### 5大POINT

1. 日記ページには過去5年間のお天気マークつき
  2. 人口・産業など奈良県(全国)の主要統計データを収録
  3. 奈良県内の官公庁、救急医療施設など主な機関の住所、電話番号を掲載
  4. 奈良県内市町村の郵便番号簿を掲載
  5. 時候の挨拶等手紙の便利帳も新規掲載
- そのほか、暮らしに役立つ情報満載!!



ポケットにも入る手のひらサイズ

**価格** 一冊 500円(10月に発売を予定しています) 赤、黒2色あります。

### お申し込み方法

各地区ごとに、購入希望を取りまとめて一括して購入していただいております。

8月初旬よりチラシを回覧しますので、希望される方は氏名・申込冊数をご記入の上、8月中に各区長または洞川各町総代さんまでお申し込みください。※締め切り厳守

**問い合わせ** 地域政策課 統計係 0747-63-0321 (内線152)

# 天川村山癒(やまゆ)の里

## 寄附金条例が施行されました

山癒(やまゆ)とは、「自然に心身が癒されながら生きること」を意味しています。

今回は(文化)社会的・文化的景観の保全事業についてご説明させていただきます。

天川村は紀伊半島の脊梁部をなす山岳地帯であり、近畿最高峰である八経ヶ岳をはじめとして2,000mに近い峰々が連なる大峯山脈は、吉野熊野国立公園に指定され、豊かな原生の森林に発し、深く、そして清らかな流れの数々の滝や溪谷により、神秘性を秘めた自然環境を呈しています。修験道の創生以来この大峯の地は、修験者達の修行と祈りの地であることから、平成17年「大峯奥駈道」が世界遺産に登録されました。今日の天川村に継承されてきた地域性や地域らしさは、その大峯奥駈道を含めた歴史の道とそこに密接に関わってきた先人の賜であり、地域に暮らす人々や地域外から訪れる人々にとって、精神的な豊かさを享受できる貴重な資源となっています。

このような貴重な財産・資源である道等の文化遺産を、今後の地域の発展に適切に活かしていくことは、個性豊かな地域づくりや、地域の人々と地域を訪れる人々との活発な相互交流へとつながるものと考えられます。

このことから、歴史環境と自然環境の調和した地域に合った計画を行いながら、幅広い活用と活用促進できるための整備を行います。

### (文化) 社会的・文化的景観の保全事業では

- ①登山道(大峯奥駈道等)・遊歩道(みたらい溪谷遊歩道等)の整備。
- ②歴史的建造物等の維持保全の推進。
- ③利用者の利便や安全を考慮した、案内板・誘導板等のサインの推進。
- ④歴史環境と自然環境の保全のためのPR活動の実施。

皆様から頂いたご寄付は、「こころ癒される豊かな森を守る事業」の他、「社会的・文化的景観の保全事業」「守り・守ってきた住民むらづくり事業」の実施のため大切にに使わせていただきます。

寄付金は随時受け入れる事として、条例の規定により一口1万円とさせていただきます。しかし一口の額を下回る場合でも受け入れることは可能です。

寄付金は適正に管理運用するため、天川村山癒(やまゆ)の里基金に積み立てられます。基金は金融機関への預金その他、最も確実有利な方法により保管され、毎年の事業実施状況と運用状況をご報告させていただきます。

また、現在この寄付金条例を皆様にご理解いただくため、チラシやホームページを作成中ですが、天川村の出身の方やご縁のある方への周知等をしていただけましたら幸いです。

次号については(人)守り・守ってきた住民むらづくり事業についてご案内させていただきます。

問い合わせ 地域政策課 ☎0747-63-0321 (内線151)

# スクールバス「ほほえみ号」時刻表

平成18年7月21日～8月31日（夏休み期間限定）

## 洞川・北角方面

### ■洞川・北角→「ほほえみポート」方面行

| 洞川回転場  | 洞川バス停 | 北角     | 中越    | 川合    | 沖金    | 中谷    | 沢原    | 五色    | ほほえみポート | ※ご注意          |
|--------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|---------------|
| 7:45発  | 7:52  | ×      | 8:02  | 8:04  | 8:05  | 8:07  | 8:10  | 8:11  | 8:15着   | 休診日（火曜）日運休    |
| ×      | ×     | 7:50発  | 7:53  | 7:55  | 8:01  | 8:03  | 8:06  | 8:07  | 8:10着   | 北角発           |
| 8:59発  | 9:06  | ×      | 9:16  | 9:18  | 9:19  | 9:21  | 9:24  | 9:25  | 9:28着   | 休診日（火曜）運休     |
| 10:00発 | 10:07 | ×      | 10:17 | 10:19 | 10:20 | 10:22 | 10:25 | 10:26 | 10:30着  | 休診日（火曜）運休     |
| 12:45発 | 12:52 | ×      | 13:02 | 13:04 | 13:05 | 13:07 | 13:10 | 13:11 | 13:15着  |               |
| ×      | ×     | 14:10発 | 14:13 | 14:15 | 14:16 | 14:18 | 14:21 | 14:22 | 14:25着  | 北角発／休診日（火曜）運休 |
| 14:29発 | 14:36 | ×      | 14:46 | 14:48 | 14:49 | 14:51 | 14:54 | 14:55 | 14:58着  | 休診日（火曜）運休     |

### ■ほほえみポート→「洞川・北角」方面行

| ほほえみポート | 五色    | 沢原    | 中谷    | 沖金    | 川合    | 中越    | 北角     | 洞川    | 回転場    | ※ご注意          |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|--------|---------------|
| 9:30発   | 9:34  | 9:35  | 9:38  | 9:40  | 9:41  | 9:44  | ×      | 9:53  | 10:00着 | 休診日（火曜）運休     |
| 12:00発  | 12:04 | 12:05 | 12:08 | 12:14 | 12:15 | 12:18 | 12:20着 | ×     | ×      | 北角行           |
| 12:10発  | 12:13 | 12:14 | 12:17 | 12:19 | 12:20 | 12:23 | ×      | 12:32 | 12:39着 | 休診日（火曜）運休     |
| 14:00発  | 14:03 | 14:04 | 14:07 | 14:09 | 14:10 | 14:13 | ×      | 14:22 | 14:29着 | 休診日（火曜）運休     |
| 15:10発  | 15:13 | 15:14 | 15:17 | 15:24 | 15:25 | 15:28 | 15:30着 | ×     | ×      | 北角行           |
| 16:00発  | 16:04 | 16:05 | 16:08 | 16:10 | 16:11 | 16:14 | ×      | 16:23 | 16:30着 | 休診日（火曜・水曜）運休  |
| 16:05発  | 16:08 | 16:09 | 16:12 | 16:19 | 16:20 | 16:23 | 16:25着 | ×     | ×      | 北角行／（火曜・水曜）運休 |

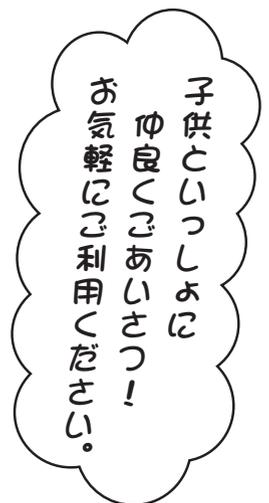
## 西部方面

### ■山西→「ほほえみポート」方面行

| 下山西    | 中庵住バス停 | 籠山    | 和田（旧西小前） | 栃尾橋   | 九尾    | ほほえみポート | ※ご注意      |
|--------|--------|-------|----------|-------|-------|---------|-----------|
| 7:25発  | 7:33   | 7:37  | 7:45     | 7:50  | 7:55  | 8:05着   | 休診日（火曜）運休 |
| 8:55発  | 9:03   | 9:07  | 9:15     | 9:20  | 9:25  | 9:35着   | 休診日（火曜）運休 |
| 12:45発 | 12:53  | 12:57 | 13:05    | 13:10 | 13:15 | 13:25着  | 休診日（火曜）運休 |
| 14:45発 | 14:53  | 14:57 | 15:05    | 15:10 | 15:15 | 15:25着  | 休診日（火曜）運休 |

### ■ほほえみポート方面→「山西」行

| ほほえみポート | 九尾    | 栃尾橋   | 和田（旧西小前） | 籠山    | 中庵住バス停 | 下山西    | ※ご注意      |
|---------|-------|-------|----------|-------|--------|--------|-----------|
| 12:00発  | 12:15 | 12:20 | 12:25    | 12:33 | 12:37  | 12:45着 |           |
| 14:05発  | 14:15 | 14:20 | 14:25    | 14:33 | 14:37  | 14:45着 | 休診日（火曜）運休 |
| 15:10発  | 15:20 | 15:25 | 15:30    | 15:38 | 15:42  | 15:50着 |           |
| 16:10発  | 16:20 | 16:25 | 16:30    | 16:38 | 16:42  | 16:50着 | （火曜・水曜）運休 |



※バス運行は（平日）月曜日から金曜日です。（土日祝は運休）また、気象警報発令時は運休いたします。

【診療所が休診となる、火曜日の昼間と水曜日の夕方は一部の便が運休いたしますので、ご注意ください。】

【なお、診療所の休診日は学校・園発着便のみの運行となりますので、学校・園の状況により全便運休することがあります。】

※スクールバスへ住民のみならずも乗車していただけます。ゆずりあって、ご乗車ください。

（乗車される場合は、道路の広い場所にて手を挙げてください。）

※交通事情により、到着時刻を前後する場合があります。

なお、緊急に運休する場合は、無線放送ならびに11チャンネルにてお知らせいたします。

■お問合せは 地域政策課まで

大峯千年湯

洞川温泉

木の香りただよう山のいで湯

天の川温泉



天川幕湯センター

## 夏休みの特別営業について

### \* 洞川温泉は行者祭で臨時営業

8月2日(水)

水曜日ですが、**洞川温泉は臨時営業** (午前11時開館)

### \* 例年どおり、8月中は1時間延長営業

8月中

※時間延長：全施設

**午後9時閉館 (受付は8時30分まで)**

※天の川温泉は、7月31日(月)も1時間延長営業いたします。(七夕祭)

### \* お盆前後は休まず特別営業

8月8日(火)

火曜日ですが、**天の川温泉は臨時営業** (午後9時閉館)

8月9日(水)

水曜日ですが、**洞川温泉は臨時営業** (午後9時閉館)

8月10日(木)

木曜日ですが、**みずはの湯は臨時営業** (午後9時閉館)

8月12日(土)

全施設 **朝10時から開館** (午後9時閉館)

8月13日(日)

全施設 **朝10時から開館** (午後9時閉館)

8月14日(月)

全施設 **朝10時から開館** (午後9時閉館)

8月15日(火)

全施設 **朝10時から開館** (午後9時閉館)

火曜日ですが、**天の川温泉は臨時営業**

8月16日(水)

水曜日ですが、**洞川温泉は臨時営業** (午前11時開館)

8月17日(木)

木曜日ですが、**みずはの湯は臨時営業** (午前11時開館)

## 朝風呂・仕舞い風呂に、ぜひご利用ください！

洞川温泉及び天の川温泉ご利用の場合、各駐車場の  
駐車料金は「1時間無料」となります。

お問合せは産業建設課観光施設経営グループまで

# エコだより

## 6月11日（日）「大峯奥駈道を訪ねて～釈迦ヶ岳～」

### 旭登山口往復コース



#### 旭登山口

天川村役場から約2時間。  
きれいなトイレがあります。

大峯奥駈道を訪ねるシリーズも、一昨年の行者還岳、  
昨年の大普賢岳に続き、今年の釈迦ヶ岳で第3回目を迎  
えました。当初5月末の登山予定が、雨の予報で延期と  
なったのですが、当日もあいにくの曇りで、展望はほと  
んどありませんでした。それでも参加者の方々はまた晴  
れた日に登りたいと、皆さん明るく話して下さいました。



#### 釈迦ヶ岳頂上にて

頂上のお釈迦様のブロンズ像  
は、大正時代に天川村の強力  
(ごうりき) 岡田雅行さん (通  
称オニ雅) がたったひとりで担  
ぎ上げたものだそうです。台座  
だけでも134kgあるそうです。



# 児童扶養手当制度について

## 目的

児童扶養手当は、父と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を寄与するために支給される手当で、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

## 支給要件

▼**受給者** 対象児童を監護する母、母が監護しない場合は対象児童を養育（看護・同居・生計維持）する養育者

▼**対象児童** 次のいずれかに該当する18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある人、または20歳未満で一定の障害のあるもの

イ 父母が婚姻を解消した後、父と生計を同じくしていない児童

ロ 父が死亡した児童

ハ 父が一定の障害にある児童

ニ 父の生死が明らかでない児童  
ホ 父が引き続き1年以上遺棄している児童

ヘ 父が引き続き1年以上拘禁されている児童

ト 母が婚姻によらないで懐胎した児童

した児童

チ 母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

ただし、次のような場合は手当は支給されません。

● 児童や母・養育者が、日本国内に住所を所有しないとき

● 児童が、父母の死亡について支給される公的年金や遺族補償等を受けることが出来るとき

● 児童が、父に支給される公的年金給付の加算の対象となっているとき

● 児童が、児童福祉法に規定する里親に委託されているとき

● 児童が、父と生計を同じくするとき

● 児童が、母の配偶者に養育されているとき

● 母または養育者が、公的年金を受けることができるとき

## ▼支給手続

手当の支給を受けようとするときは、児童扶養手当認定請求書に必要書類を添えて市町村長を経由して都道府県知事に提出し、知事の認定を受ける必要があります。

現在受給資格のある人へお知らせ

毎年8月1日から8月31日までの

間に現況届を提出してください。

※ 届を提出しないと8月分以降の手当を受給できません。また、届を

# 特別児童扶養手当制度について

## 目的

特別児童扶養手当は、精神または身体に障害を有する児童の福祉を増進することを目的としています。

## 支給要件

### ▼受給者

● 対象児童を監護する父もしくは母、または父母がないか、もしくは父母が監護しない場合は、対象児童を養育（看護・同居・生計維持）する養育者

● 父母ともに監護する場合は、父母のうち主たる生計維持者

● 父母ともに生計維持しない場合は、父母のうち主たる介護者

● 父母ともに生計維持しない場合は、父母のうち主たる介護者

### ▼対象児童

20歳未満の政令に定める程度の障害有する者

ただし、次のような場合は手当は支給されません。

● 児童や父母・養育者が、日本国内に住所を有しないとき

● 児童が、児童福祉施設等（通所施設は除く）に入所しているとき

2年間提出しないと受給資格がなくなりますので注意してください。

● 児童が、障害を支給事由とする年金を受けることができるとき

## 手当額

児童1人につき※平成18年4月より手当額が改定されました。

1級……………50,750円

2級……………33,800円

## 支給手続

手当の支給を受けようとするときは、特別児童扶養手当認定請求書に必要書類を添えて市町村長を経由して都道府県知事に提出し、知事が認定します。

## 現在受給資格のある人へお知らせ

平成18年度の特別児童扶養手当所得現況届は、8月11日から9月10日までの間に提出する必要があります。

ただし、2年続けて支給停止となる人は、提出の必要はありません。

児童扶養手当・特別児童扶養手当については、住民課までお問い合わせください。

☎0747-63-0321（内線163）



# 村税等課税状況

## 村・県民税

平成18年度村・県民税を1月1日現在に天川村に住所を有していた方に課税しました。明細は次のとおりです。

| 課税分類 | 村 民 税  |             | 県 民 税  |             |
|------|--------|-------------|--------|-------------|
|      | 納税義務者数 | 課税総額        | 納税義務者数 | 課税総額        |
| 均等割  | 736人   | 2,100,000円  | 736人   | 1,044,600円  |
| 所得割  | 634人   | 40,048,500円 | 633人   | 18,264,400円 |
| 合計   | 736人   | 42,148,500円 | 736人   | 19,309,000円 |

上記の村・県民税は4期に分けて納めていただくことになります。事業所勤務の方は毎月の給与から差引かれます。納期は下表のとおりです。

| 期 別 | 納 期 限             |
|-----|-------------------|
| 第1期 | 平成18年6月30日 納期限到来済 |
| 第2期 | 平成18年8月31日        |
| 第3期 | 平成18年10月31日       |
| 第4期 | 平成19年1月31日        |

納税には便利な口座振替（自動振替）をご利用下さい。  
 口座振替のお申込みは奈良県農協・郵便局・南都銀行・りそな銀行へ

## 介護保険料

平成18年度は、見直しを行い、新しい保険料になりました。明細は次のとおりです。

| 所得段階 | 対 象 者                                  | 対象者 | 保険料        |
|------|--|-----|------------|
| 第1段階 | 生活保護受給者<br>世帯全員が村民税非課税で老齢福祉年金受給者       | 14  | 378,533    |
| 第2段階 | 世帯全員が村民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人 | 261 | 8,372,160  |
| 第3段階 | 世帯全員が村民税非課税の人（第1・2段階該当者を除く）            | 167 | 6,776,200  |
| 第4段階 | 本人が村民税非課税の人                            | 217 | 11,655,720 |
| 第5段階 | 本人が村民税課税で本人の合計所得金額が200万円未満の人           | 118 | 7,316,692  |
| 第6段階 | 本人が村民税課税で本人の合計所得金額が200万円以上の人           | 77  | 6,283,970  |
|      | 合 計                                    | 854 | 40,783,275 |



# 村の医療について

## ■国保診療所 平成18年6月の受診状況

|            | 来 院     |         | 医療費         | 一人あたり<br>医療費 |
|------------|---------|---------|-------------|--------------|
|            | うち初診    | うち再診    |             |              |
| 6月実数       | 777人    | 81人     | 8,177,380円  | 10,524円      |
| 対前月比       | 661人    | 82人     | 6,407,560円  | 10,487円      |
|            | 127.17% | 98.78%  | 127.62%     | 100.36%      |
| 対前年<br>同月比 | 1,205人  | 69人     | 19,687,870円 | 16,338円      |
|            | 64.48%  | 117.39% | 41.54%      | 64.41%       |

## ■平成18年5月の医療受診状況

|            | 国民健康保険加入者で75歳未満の方 |             |              | 老人保健対象者（75歳以上の方） |             |              |
|------------|-------------------|-------------|--------------|------------------|-------------|--------------|
|            | 受診日数              | 医療費         | 一人あたり<br>医療費 | 受診日数             | 医療費         | 一人あたり<br>医療費 |
| 5月実数       | 1,127日            | 14,155,094円 | 12,560円      | 1,895日           | 29,491,338円 | 15,563円      |
| 対前月比       | 1,186日            | 16,263,212円 | 13,713円      | 1,931日           | 31,460,042円 | 16,292円      |
|            | 95.03%            | 87.04%      | 91.59%       | 98.14%           | 93.74%      | 95.52%       |
| 対前年<br>同月比 | 1,187日            | 15,518,660円 | 13,074円      | 1,947日           | 32,756,290円 | 16,824円      |
|            | 94.95%            | 91.21%      | 96.07%       | 97.33%           | 90.03%      | 92.50%       |

◎各種保健事業、検診に積極的に参加し、疾病の予防、早期発見早期治療に心がけてください。

村民の皆様のちょっとした心がけで、医療費の軽減につながります。

◎医療費、一日あたり医療費等各項目について前月より数値が下がった箇所を ■ で示しました。

村民の皆様の医療への関心と努力により下がったと思われませんが、数値を下げることにとらわれず、体調不良の際には医療機関に受診し、健康維持に努めて下さい。

心身とも元気 → 医療費軽減 → 保険税軽減



# 天川・ごみ収集 8月の予定表

| 日  | 曜日 | 国保診療所                       |                            | ほほえみポート天川<br>保健事業 | ごみ収集 |  |
|----|----|-----------------------------|----------------------------|-------------------|------|--|
|    |    | 午前<br>(受付 午前8:30<br>~11:00) | 午後<br>(受付 午後1:30<br>~3:30) |                   |      |  |
| 16 | 水  | 森下 医師                       | 休 診                        |                   | 粗大   |  |
| 17 | 木  | 森下 医師                       | 西尾 医師                      |                   | 資源1  |  |
| 18 | 金  | 森本 医師                       | 森本 医師                      |                   | 燃焼   |  |
| 19 | 土  | 嶋本 医師                       | 休 診                        |                   |      |  |
| 20 | 日  | 閉 館 日                       |                            |                   |      |  |
| 21 | 月  | 嶋本 医師                       | 嶋本 医師                      |                   | 燃焼   |  |
| 22 | 火  | 休 診                         |                            |                   | 資源2  |  |
| 23 | 水  | 嶋本 医師                       | 休 診                        |                   | 粗大   |  |
| 24 | 木  | 森下 医師                       | 西尾 医師                      |                   | 資源1  |  |
| 25 | 金  | 森本 医師                       | 森本 医師                      |                   | 燃焼   |  |
| 26 | 土  | 嶋本 医師                       | 休 診                        |                   |      |  |
| 27 | 日  | 閉 館 日                       |                            |                   |      |  |
| 28 | 月  | 嶋本 医師                       | 嶋本 医師                      |                   | 燃焼   |  |
| 29 | 火  | 休 診                         |                            |                   | 不燃   |  |
| 30 | 水  | 嶋本 医師                       | 休 診                        |                   | 粗大   |  |
| 31 | 木  | 森下 医師                       | 西尾 医師                      |                   | 資源1  |  |



# ごみ収集日程表

## 10月

| 日  | 月         | 火   | 水   | 木   | 金   | 土  |
|----|-----------|-----|-----|-----|-----|----|
| 1  | 2         | 3   | 4   | 5   | 6   | 7  |
|    | 燃 焼       | 不 燃 | 粗 大 | 資源1 | 燃 焼 |    |
| 8  | 9<br>体育の日 | 10  | 11  | 12  | 13  | 14 |
|    |           | 燃 焼 | 粗 大 | 資源2 | 燃 焼 |    |
| 15 | 16        | 17  | 18  | 19  | 20  | 21 |
|    | 燃 焼       | 不 燃 | 粗 大 | 資源1 | 燃 焼 |    |
| 22 | 23        | 24  | 25  | 26  | 27  | 28 |
|    | 燃 焼       | 資源2 | 粗 大 | 資源1 | 燃 焼 |    |
| 29 | 30        | 31  |     |     |     |    |
|    | 燃 焼       | 不 燃 |     |     |     |    |

### ◆家電リサイクル製品（テレビ・洗濯機・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン）の処分方法について

- ①昔、購入した電器店に引取りをお願いする。《費用については、業者に確認》
- ②買い替え時に、電器店に引取りをお願いする。《費用については、業者に確認》
- ③役場（自治体）に処分を依頼する。《①・②が無理な場合》

### ◆お願い

ペットボトル・アルミ缶・スチール缶等は、資源！（青い袋）の時に出して下さい。（資



# (平成18年8月～9月)

## 9月

| 日  | 月                 | 火         | 水         | 木         | 金         | 土          |
|----|-------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
|    |                   |           |           |           | 1<br>燃 焼  | 2          |
| 3  | 4<br>燃 焼          | 5<br>不 燃  | 6<br>粗 大  | 7<br>資源1  | 8<br>燃 焼  | 9          |
| 10 | 11<br>燃 焼         | 12<br>資源2 | 13<br>粗 大 | 14<br>資源1 | 15<br>燃 焼 | 16         |
| 17 | 18<br>敬老の日<br>燃 焼 | 19<br>不 燃 | 20<br>粗 大 | 21<br>資源1 | 22<br>燃 焼 | 23<br>秋分の日 |
| 24 | 25<br>燃 焼         | 26<br>資源2 | 27<br>粗 大 | 28<br>資源1 | 29<br>燃 焼 | 30         |

せん。

いに洗いましょう。

と爆発の恐れがあり、たいへん危険です。

民課まで連絡をお願いします。(TEL 63-0321)



# ごみ収集日程表

## 8月

| 日  | 月        | 火         | 水        | 木         | 金        | 土  |
|----|----------|-----------|----------|-----------|----------|----|
|    |          | 1<br>不燃   | 2<br>粗大  | 3<br>資源1  | 4<br>燃焼  | 5  |
| 6  | 7<br>燃焼  | 8<br>資源2  | 9<br>粗大  | 10<br>資源1 | 11<br>燃焼 | 12 |
| 13 | 14<br>燃焼 | 15<br>不燃  | 16<br>粗大 | 17<br>資源1 | 18<br>燃焼 | 19 |
| 20 | 21<br>燃焼 | 22<br>資源2 | 23<br>粗大 | 24<br>資源1 | 25<br>燃焼 | 26 |
| 27 | 28<br>燃焼 | 29<br>不燃  | 30<br>粗大 | 31<br>資源1 |          |    |

1. ごみ袋は、収集員が**一人で持てる重さ**で出してください。
2. 生ごみは、**十分水切り**してから捨てましょう。
3. **午前9時**までに、決められた場所に出してください。後出しの物は、収集できません。
4. ペットボトルは、キャップやラベルを取除き、中をきれいにすすぎましょう。
5. リサイクルできる缶やビン類、発泡スチロールトレイは、異物を取り除き、きれいにしましょう。
6. スプレー缶は使い切り、穴を開けてガスを抜きましょう。ガスが残っていると危険です。
7. ガラスや割れ物・刃物等は、紙に包んだりして袋に**危険物**と明記しましょう。
8. 粗大ごみを出されるときは、**収集日の前日夕方午後4時30分**までに、役場・住居センターまでお持ちください。



# (平成18年10月～11月)

## 11月

| 日  | 月        | 火         | 水        | 木            | 金         | 土  |
|----|----------|-----------|----------|--------------|-----------|----|
|    |          |           | 1<br>粗大  | 2<br>燃焼      | 3<br>文化の日 | 4  |
| 5  | 6<br>燃焼  | 7<br>不燃   | 8<br>粗大  | 9<br>資源1     | 10<br>燃焼  | 11 |
| 12 | 13<br>燃焼 | 14<br>資源2 | 15<br>粗大 | 16<br>資源1    | 17<br>燃焼  | 18 |
| 19 | 20<br>燃焼 | 21<br>不燃  | 22<br>粗大 | 23<br>勤労感謝の日 | 24<br>燃焼  | 25 |
| 26 | 27<br>燃焼 | 28<br>資源2 | 29<br>粗大 | 30<br>資源1    |           |    |

### 役場が処分をする場合の手続きについて

1. 郵便局で、家電リサイクル券を購入（メーカー名が必要）
2. 家電リサイクル収集運搬手数料 2,100円（役場へ納入）  
上記2点役場へ持参又は、送付して下さい。

#### ※家電リサイクル料金の目安

- テレビ2,835円 ○洗濯機2,520円 ○冷蔵庫・冷凍庫4,830円
- エアコン3,675円（メーカーにより金額が異なります。）

資源ごみ回収推進交付金として、天川村に還元されます。）



# 国保診療所・ほほえみポート

| 日  | 曜日 | 国保診療所                       |                            | ほほえみポート天川<br>保健事業 | ごみ収集 |  |
|----|----|-----------------------------|----------------------------|-------------------|------|--|
|    |    | 午前<br>(受付 午前8:30<br>~11:00) | 午後<br>(受付 午後1:30<br>~3:30) |                   |      |  |
| 1  | 火  | 休診                          |                            |                   | 不燃   |  |
| 2  | 水  | 嶋本 医師                       | 休診                         |                   | 粗大   |  |
| 3  | 木  | 森下 医師                       | 西尾 医師                      |                   | 資源1  |  |
| 4  | 金  | 森本 医師                       | 森本 医師                      |                   | 燃焼   |  |
| 5  | 土  | 嶋本 医師                       | 休診                         |                   |      |  |
| 6  | 日  | 閉館日                         |                            |                   |      |  |
| 7  | 月  | 嶋本 医師                       | 嶋本 医師                      |                   | 燃焼   |  |
| 8  | 火  | 休診                          |                            |                   | 資源2  |  |
| 9  | 水  | 嶋本 医師                       | 休診                         |                   | 粗大   |  |
| 10 | 木  | 森下 医師                       | 西尾 医師                      |                   | 資源1  |  |
| 11 | 金  | 森本 医師                       | 森本 医師                      |                   | 燃焼   |  |
| 12 | 土  | 嶋本 医師                       | 休診                         |                   |      |  |
| 13 | 日  | 閉館日                         |                            |                   |      |  |
| 14 | 月  | 森下 医師                       | 休診                         |                   | 燃焼   |  |
| 15 | 火  | 休診                          |                            |                   | 不燃   |  |

※医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。

## 乳がん検診のお知らせ

- 乳がん検診をより正確に行うためには、医師による視触診（見て、触る検査方法）と同時に「乳房エックス線検査（マンモグラフィー）」を実施することが大切であるといわれています。
- しかし、乳房のエックス線を撮影するためには、特別な機材が必要になるため、機材や設備の整った医療機関で受診する必要があります。このため、天川村で行なう乳がん検診を大淀病院にて実施することになりました。
- 大淀病院で乳がん検診を受けるには、検診日を電話予約し、それぞれ予約日に受診することになります。

## 乳がん検診の注意事項

- 受診できる対象者は、天川村に住民票のある**40歳以上の女性**です。
  - 受診の回数は、2年に1度とされています。昨年受診された方は今年度受けることができません。
  - 検診を受けるには、**1500円**の自己負担金が必要です。
  - 受診の申込みはほほえみポート天川内住民課ですが、検診の会場は、大淀病院です。ほほえみポート天川内住民課にて受付を済まされましたら、皆さん個別に大淀病院に受診日を電話予約してください。予約されましたら、受付時に配布する受診票をご持参の上、受診日には必ず受診して下さい。
  - 受診受付期間は、**8月1日～11月末**です。ご注意ください。
- 今まで乳がん検診を受けたことがない方、乳房に心配のある方、特にこれまでの検診で「経過観察」や「要精密検査」などの判定の方は、積極的に受診くださいますよう、お願い致します。
  - また、日ごろの自己検診が乳がんの早期発見にはとても重要です。正しい方法を理解し、日ごろから実施するよう心がけてください。

## 愛の血液助け合い運動

7月1日～8月31日までの2ヶ月間、「愛の血液助け合い運動」が開催されます。

奈良県は、年間を通じて血液が不足しており、近隣の府県から血液を供給してもらっている状況にあります。このため、新たな献血協力者の必要性に迫られています。血液がなければ、助かる命が助けられず終わってしまいます。村民の皆様には是非、この運動にご賛同いただき、一層のご理解とご協力をお願いします。

**200ml献血は16歳から**

**400ml献血・成分献血は18歳からできます!!**

乳がん検診に関するお問い合わせ・受診に関するお申込みは下記までお電話ください。

また、疑問な点・ご不明の点も、お気軽にお問い合わせください。

**ほほえみポート天川内住民課 保健師 0747-63-9110**

# 天川村人・同推協総会 開催

去る六月十九日(月)に、天川村人権・同和教育推進協議会総会が、村内の各社会教育学級をはじめ、各種団体から、約七十名の参加者を得て、山村開発センター大ホールで開催されました。

まず、主催者を代表して植林会長が「あらゆる差別をなくすこれまでの取り組みは、村民の皆様の人権意識を高め差別を許さないといった機運を盛り上げてきたように思います。しかし、差別落書きやインターネットへの書き込み等匿名性の高い差別事象も増え、子ども達の命を狙



うといった人命を軽視する事件が相次いでいます。そういった中で、私たちのめざす最大の目的は、あらゆる差別の撤廃であり、すべての人が生きていてよかったと思える社会の実現です。

お互いの人権が真に尊重され、誰もが安心して暮らせる村づくりを進めなければなりません。『この天川に住んでよかった。』という実感を持つことのできる村にしたいものです。』と述べられました。

来賓祝辞では、車谷村長が、『二十一世紀は人権の世紀』といわれていますように、国際的に『人権の確立』は、今日的な最重要課題であります。今日の差別の現実、人権侵害の事実を明らかにするとともに、行政、教育行政、人・同推協との連携のもと、差別をなくす行動を起こすことを一人ひとりの課題として取り組まねばなりません。

本村村民憲章の中に『誰もが満天に輝く星のように、一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう』



とあるように、すべての人が生涯を通して個人として尊重され、互いの人権を確かめ共に生き、ふれあい、支えあい、楽しみあえる天川村の現に向けて、人権教育・人権啓発を進めてまいりたいと思います。』と挨拶されました。

つづいて、岡下村議会議長が、『ここ数年、子どもたちをねらった凶悪な事件が発生し、子どもたちを安心して外出させられないような状況が日本中で起きています。そのための取り組みも各地で行われていますが、なくなる気配もなく、まさに子ども達の人権が踏みにじられているような状況です。本村でも村民皆で子どもたちを守っていくような取り組みが必要であると思われれます。』

そして、人権尊重の社会実現を目指すための取り組みをさらに推進し、すべての人が生き生きと暮らしている村づくり、一人ひとりが生きがいを持つ村づくり、そして、素晴らしい天川の自然と人情と歴史を村の子どもたちに残していくことが我々大人の使命だと考えています。』と述べられました。

その後、議事に入り本年度の事業計画案及び予算案等すべての議案が承認され、総会が閉会されました。

総会終了後、「セピア色の風景」というビデオ教材を使つての研修会も開催され、部落差別の厳しい現実とそれに立ち向かう家族の姿をとおして、差別のない社会、人として幸せに生きることの素晴らしさを学びました。



# 平成18年度全国高等学校総合体育大会



## 全国高校総体登山大会いよいよ開催！

8月21日から25日にかけて、天川村と上北山村の2村において、平成18年度全国高等学校総合体育大会登山大会・第50回記念全国高等学校登山大会が開催されます。

### どこですの？

本大会で使用するコースは、

- ①レンゲ辻から稲村ヶ岳を経て観音峰山へ向かう大峯コース
- ②和佐又山から大普賢岳を経て行者還岳へ向かう奥駈コース
- ③小処温泉から逆峠を経て日出ヶ岳へ向かう大台コース

の3コースで、昭和59年に開催された「わかかさ国体」と同じコースです。

### 登山競技は先に頂上に着いたら勝ちですか？

選手4名と監督1名の5名1パーティーで3泊4日の登山行動を通じて、安全登山のために必要な体力、技術、知識、マナーなどを総合的に審査します。単に「早い者勝ち」という訳ではありません。

審査項目は、歩行技術・体力（行動40点）、マナー・自然保護への配慮（態度5点）、天気図・登山計画・行動記録・地図を読む技術・自然観察・救急処置と医薬品の取扱（知識30点）、登山装備・テント設営・食糧計画と調理（生活技術25点）、これらの総合得点により順位を決定します。

ペーパーテスト（知識）が行われるのも他のスポーツと異なるところです。

### 競技を見ることは可能ですか？

洞川小中学校運動場で幕営しますので、生活技術のテント設営や調理を見ることができます。特にテント設営は制限時間10分で競われますので、素人目にも判りやすいと思われます。

競技ではありませんが、大会期間中選手は、天川村・上北山村をバスで移動します。洞川温泉駐車場から旅館街を経て幕営地の洞川小中学校まで列になって歩いていきますので、選手を見かけたら激励の声をかけてあげてください。

但し、選手に食物や飲物を差し入れすることは止めて下さい。（もらったチームは減点されてしまいます）

### どこの学校が出場するの？

全国から各都道府県を代表して延べ109校が出場し、奈良県からは団体男子:郡山高等学校、団体女子:高田高等学校、男子縦走:添上高等学校が出場します。

# 体協だより

## 七タグランドゴルフ大会開催

毎年恒例の七タグランドゴルフ大会を7月7日（金）に開催予定をしていましたが、前日までの長雨でグランド状態が悪く7月10日（月）に順延して開催しました。

10日当日も台風等の影響で心配していた天候も参加者の気迫に押され、絶好のグランドゴルフ日和になり、参加者106名（内小学生14名）で競技を行いました。



毎年実感しますが大会のレベルは高く、スコア、マナー、技術は毎年上がり続けています。

参加者の多くは村内各地区で連日練習されており、自分の道具（マイボール、マイスティック）持参での参加が多く見受けられました。

今回の大会で特筆すべき点は、48点のパープレイ（各ホール3打）でも41位、ホールインワンが17名も出たことでしょう。

また最高齢参加者の坂口タカエさん（94歳）もプレイ中の姿を見ていると、他の参加者に負けないぐらい元気なプレイをしてくれました。



## 県民体育大会グランドゴルフ大会

7月9日（日）に御所市民運動公園競技場にて午前9時00分から開催されました。

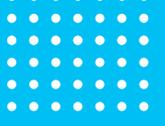
本村からは5月22日（月）に県民体育大会グランドゴルフ出場選手選考大会で上位の成績をおさめていただいた8名

|      |          |    |
|------|----------|----|
| 出場選手 | 片岡長三     | 沢原 |
|      | 堀井スミ子    | 沖金 |
|      | 山田美智子    | 中谷 |
|      | 森孝子      | 沖金 |
|      | 赤井辰夫     | 中谷 |
|      | 杉本喜美子    | 栃尾 |
|      | 榎本清七     | 中谷 |
|      | 鶴岡壇定     | 塩野 |
| 成績   | 町村の部第17位 |    |

が参加しました。

天気にも恵まれ選手のみなさんも頑張ってくれましたが、思うようにスコアが伸びず「あかんわよ～」ともらず場面も・・・グランドの状態も雨続きで悪く、各市町村選手も大変苦戦していました。選手の皆さん大変お疲れ様でした。





**平成十八年度奈良県下水道排水設備工事責任技術者試験が実施されます**

▼試験期日及び試験場所

平成十八年十一月八日(水)  
午後二時～午後四時  
かしはら万葉ホール  
(橿原市小房町十一番五号)

▼申込受付

受付場所：役場産業建設課(二階)  
受付期間：平成十八年九月一日(金)～九月十一日(月)まで  
(但し、土・日・祝祭日は除く)

受付時間：午前九時～午後四時

※試験実施要綱・申込用紙は役場産業建設課まで

**奈良しごとiセンター  
実施イベントのお知らせ**

若者対象 就職に役立つセミナー

▼日時 八/二(水)

「コミュニケーション」

気持ちよく会話するコツ

八/九(水)

「面接に慣れよう」

八/二十三(水)

「今日から役立つビジネスマナー」

▼概要 三十才くらいまでの対象。十三時三十分～十六時三十分。

就職に関するスキルを学ぶ。  
各回十人程度。

▼申込み 電話かFAXで必要事項(注)と希望日を左記へ。

各回、前日まで。

受付後、連絡あり。

▼会場・問合せ ならじョブカフェ(ヤングコーナー)

奈良市西木辻町九十三一六

奈良しごとiセンター二階

☎〇七四二一三三五七三〇

☎〇七四二一三三五七五七

**九月十日は「下水道の日」**

九月十日は「下水道の日」です。

奈良県の四浄化センターでは「下水道の日」に関する行事として次に

より各浄化センターの施設見学会を行います。

▼日時 九月四日(月)～九月十日(日) 十時～十六時(受付は十時

～十五時)

宇陀川浄化センターは十五日(金)

まで実施

▼場所

●浄化センター(大和郡山市額田部

南町)☎〇七四三三三五六二八三〇

●第二浄化センター(北葛城郡広陵町

萱野)☎〇七四五五六一三四〇〇

●宇陀川浄化センター(宇陀市榛原区

福地)☎〇七四五八一八二一五七二五

●吉野川浄化センター(五條市二見五丁目)☎〇七四七一三二一八六三一

▼申込 当日現地で申し込んでください。(団体の場合は前日までに)

**全国一斉「子どもの人権110番」強化週間のお知らせ**

いじめ・体罰・不登校・児童虐待などの子どもの人権に関わる問題全般について、子どもの人権専門委員(人権擁護委員)および弁護士が下記のとおり無料・秘密厳守で相談に応じます。

▼日時 平成十八年八月二十八日(月)～同年九月三日(日)

(平日)午前八時三十分から午後六時三十分まで

(土曜日・日曜日)

午前十時から午後五時まで

全国一斉「子どもの人権110番」

☎〇五七〇一〇七〇一一〇(全国

共通ナビダイヤル)

☎〇七四二一三三五七三四(直通)

▼対象 県内在住の児童及びその保護者

▼相談員 奈良県人権擁護委員連合

会子どもの人権専門委員(人権擁護委員)および奈良弁護士会所属

弁護士

▼申し込み 原則不要ですが、弁護士による相談(一人三〇分以内。九月二日、九月三日の両日午後一時から四時まで)を希望される場合は予約が必要です。

▼予約は、八月十四日(月)から奈良地方法務局人権擁護課(〇七四二一三三五五七七)まで

▼お問い合わせ 奈良地方法務局人権擁護課(〇七四二一三三五五七七)まで

▼航空学生 八月一日(火)

試験日 九月二十三日(土)

試験会場 航空自衛隊奈良幹候

一般曹候補学生曹候補士

受付期間 八月一日(火)～九月八日(金)

試験日 九月十六日(土)

試験会場 橿原市葉業会館

三月入隊二等陸海空士

受付期間 八月一日(火)～九月八日(金)

試験日 九月中旬から下旬

試験会場 航空自衛隊奈良幹候

◆予備自衛官補

受付期間 七月十八日(火)

～十月十三日(金)

試験日

十月二十一日(土)～二十三日(月)のいずれか一日

試験会場 航空自衛隊奈良幹候

◆十月入隊二等陸海空士

受付期間 七月一日(土)

～九月一日(金)

試験日 九月三日(日)

試験会場 航空自衛隊奈良幹候

◆お問い合わせ

自衛隊五條募集事務所

〇七四七(二二)三七八九

保管物件の返還について

税関では、お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています。

◎終戦後、外地から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券など

◎外地の集結地において、総領事館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの

お心当たりの方は税関へお問合せ下さい。

ご本人だけでなく、ご家族の方も問合せや返還請求することができま

す。

保管証券返還のご案内は大阪税関ホームページでもご覧いただけます。  
http://www.osaka-customs.go.jp

◆お問合せ先

大阪税関 監視部

総括部門 〒五五二一〇〇二二

大阪市港区海岸通二一―四

九時～十七時(土・日・祝日を除く)

koho@osaka-customs.go.jp



熱中症

熱中症とは、体内での熱の産生と放出のバランスが崩れて、体温が上昇し、障害が生じた状態をさします。

予防として第一にすべきことは、暑さそのものを避けることです。帽子をかぶり、服装も風通しがよく、汗を吸って服の表面から蒸発させる

素材を選び、えりもと襟元は、なるべくゆるめると良いでしょう。

第二に、「のどが乾いた」と感じる前に水分補給をしてください。

第三に、その年、初めて暑くなつた日に気をつけましょう。夏に多いと考えがちですが、湿度が高いのも危険因子ですので、梅雨の頃に多発する傾向があります。特に、脱水に

なりやすい乳幼児や高齢者、肥満・心疾患・糖尿病・広範囲の皮膚疾患を持つ方は「体温調節がうまくいっていない状態」ですので、より注意が必要です。

症状としては、ねつ熱けいれん痙攣(こむら返り)、熱失神(立ちくらみ)、熱疲労(頭痛・めまい・吐き気など)、熱射病(呼びかけや刺激に対する反応がおかしい)の順に重症化していきます。

熱中症を疑った場合は、日陰やクーラーの効いた室内などの涼しい環境へ避難させ、衣類を脱がせましょう。首やわきの下、太ももの付け根などをひょうのう氷嚢などで冷やすのも効果的です。体の表面に水をかけて、うちわなどでお扇ぐのもよいでしょう。

また、意識がはっきりしていて吐き気がなければ、スポーツドリンクで水分と塩分の補給もしてください。それ以上の症状がある時には、救急車などで病院に運ぶことが最優先の対処法となります。

いずれにしても「暑い環境」で「今まで元気だった人が、突然具合が悪くなった」場合は、念のため医療機関を受診しましょう。

奈良県医師会

てんいち先生



## 『猿害対策』講演会

去る6月29日（木）、ふるさとセンター「つどい」で『猿害対策』講演会が開催されました。講師は、奈良県果樹振興センター作物保護チーム及び奈良県南部農林振興事務所の皆さんで、県内各地で「猿害」をはじめとする「鳥獣害対策」に取り組んでおられる専門家です。



年々増加する「サル」の被害！  
せっかく育てた作物を「サル」から守り少しでも被害を少なくするために・・・みんなで一緒に学習しませんか？

との呼びかけに、これまでも「サル」の被害にあわれた方だけでなく、今年も既に深刻な状況にあるということもあり、50名をこえる参加者がありました。

## 『サルに負けるな！』

～講演の主な内容～

サルの習性や行動を知り、上手に畑を守ろう！

サルは、基本的に集団（群れ）で行動する。最初は「たまに盗む程度」が、餌が豊富にあれば次々とやってきて、農作物の被害が大きくなる。やがて、人慣れが進み家屋内にも被害が出るようになる。

### サル対策の基本

- ① 餌場としての価値を下げる。いつでも楽に餌が手に入る状況から、餌にありつくの苦勞する環境づくりが一番。
  - 無防備の畑や生ゴミの捨て場をなくす。
  - 墓にお供えものなどを残さない。
- ② サルを見かけたらすぐに追い払う。
  - 爆竹・花火・ラジオ等の音
  - 焚き火の煙なども効果的

万全とはいえないが、こうした取組みを可能な限り地域・集落が一丸となって推し進め、根気良く《サルとの知恵比べ》を続けることこそサル害対策の最も大きな力となる。



# こまどりローン(奈良県勤労者生活支援資金融資)のお知らせ

奈良県では、中小企業で働いている方、離職された方を対象に、教育費、医療費を、育児・介護休業制度を利用する方を対象に生活資金を、無担保・低利で利用できる融資制度を設けています。申込み手続は、お近くの近畿労働金庫県内各支店でお願いします。

## 1 生活支援資金

- ▶ お申込みできる方  
次のどちらかに該当する方です。  
①中小企業（常時雇用従業員数が300人以下、卸売業100人以下、小売り業50人以下、サービス業100人以下）に勤務する方で次の要件をすべて備えている方
  - 県内在住又は在勤者の方
  - 現在の住所に1年以上居住の方
  - 現在の勤務先に1年以上勤務の方②離職者で雇用保険受給中の方で次の要件をすべて備えている方
  - 県内在住の方
  - 現在の住所に1年以上居住の方
  - 離職までの勤務先に1年以上勤務の方
- ▶ 資金の使いみち  
教育費（本人又は家族が教育施設に入学、在学するための教育関連資金）  
医療費（本人又は家族の入院・外来等治療療養にかかる資金）
- ▶ 融資限度額  
100万円
- ▶ 年 利  
1.6%（保証料は含みません）
- ▶ 返済期間  
5年以内（据え置き期間6ヶ月）
- ▶ 主な必要書類  
中小企業に勤務する方……印鑑証明書・身分証明書（健康保険証又は運転免許証等）・公的所得証明書等  
離職者の方……雇用保険受給資格者証・印鑑証明書・身分証明証（運転免許証又は健康保険証等）等
- ▶ 担保・保証  
（社）日本労働者信用基金協会の保証をご利用いただきます。  
※但し、離職者の方につきましては、（社）日本労働者信用基金協会の保証の他に、連帯保証人1名が必要となります。

## 2 育児・介護休業生活資金

- ▶ お申込みできる方  
育児若しくは介護休業を取得中の方又は取得される方で、休業残期間が1ヶ月以上ある方で次の要件をすべて備えている方
  - 県内在住又は在勤者の方
  - 現在の住所に1年以上居住の方
  - 現在の勤務先に1年以上勤務の方
- ▶ 資金の使いみち  
休業中の生活費
- ▶ 融資限度額
  - 育児休業生活資金コース  
育児休業の残月数×10万円の金額で100万円以内
  - 介護休業生活資金コース  
介護休業の残月数×20万円の金額で60万円以内
- ▶ 年 利  
1.6%（保証料は含みません）
- ▶ 返済期間  
5年以内（据え置き期間1年以内（休業期間））
- ▶ 主な必要書類  
育児休業証明書又は介護休業証明書・印鑑証明書・住民票公的所得証明書 等
- ▶ 担保・保証  
（社）日本労働者信用基金協会の保証をご利用いただきます。

※金融機関の審査により、融資することが出来ない場合がありますのであらかじめ、ご了承願います

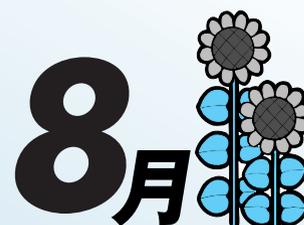
詳細等についてはお気軽にお問い合わせください

- 融資申込窓口 近畿労働金庫県内各支店へ
  - 奈良支店 0742-36-2100    高田支店 0745-53-2211    吉野支店 0747-52-0351
  - 郡山支店 0743-53-8581    桜井支店 0744-45-0123
  - 奈良ローンセンター 0742-36-2177    中和ローンセンター 0745-53-7671
- 奈良県雇用労政課 ☎0742-27-8828



# 駐在所だより

川合駐在所・洞川駐在所



## 警察官募集中！ 平成19年採用

- 警察官A（大卒） ……男性 20名 女性 3名
- 警察官B（大卒以外） ……男性 30名 女性 8名
- 受付期間 ……平成18年8月16日（水）～平成18年9月1日（金）
- 試験日 ……平成18年9月17日（日）
- 試験会場 ……平城高校・奈良県立大学・警察学校

## 夏の防犯対策

### ※女性・子供を狙う性的犯罪（痴漢等）の防止対策

- ① 人通りの多い道を選び、暗い道や路地裏は避けましょう。
- ② 帰宅が遅くなったら、家の人に迎えに来てもらうか、タクシーを利用しましょう。
- ③ 防犯ブザーを携帯しましょう。
- ④ 万一の時には、近くの家や店に駆け込んだり、大声を出して助けを求めましょう。
- ⑤ 乗降口付近は被害にあいやすいので、できるだけ避けましょう。
- ⑥ 痴漢の被害にあったら、大声で助けを求めましょう。

## 子どもさんとの合い言葉『イカのおすし』

- ① **イカ** 行かない（知らない人にはついていきません。）
- ② **の** 乗らない（知らない人の車には乗りません。）
- ③ **お** 大声をあげる（誰かに連れて行かれそうになったら「たすけて」と大声をあげます。）
- ④ **す** すぐ逃げる（近くの店や家に助けを求めます。）
- ⑤ **し** 知らせる（被害や犯人の特徴などを知らせます。）





## 中吉野広域消防組合 天川出張所

<http://nakayoshino.or.jp>

☎63-0299



### 天川村管内通報の救急患者搬送

平成18年6月 6件 (対前月比50.00% 対前年同月比60.00%)

### 中吉野広域消防組合消防職員採用試験案内

平成19年度消防職員新規採用者を次の要領で募集します。

**1 職種及び採用予定人員** 消防職員 4名

#### 2 受験資格

- (1) 昭和57年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業した人又は平成19年3月卒業見込みの人並びに高等学校卒業程度の学力を有する人。
- (2) 消防吏員として必要な気力、体力を備え、訓練、実務に堪えることのできる人で、次の各号に該当する人。
  - (ア) 視力 普通自動車運転免許の取得が可能なこと。
  - (イ) 色 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。
  - (ウ) 聴力 異常の無いこと。
- (3) 次のいずれかに該当する人は、応募できません。
  - (ア) 日本国籍を有しない人。
  - (イ) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人。(受験申込書参照)

#### 3 試験日時

- (1) 第一次試験 日 時 平成18年9月17日(日) 午前8時45分集合  
場 所 未 定(後日、受験者に通知します。)
- (2) 第二次試験 未 定(後日、受験者に通知します。)

#### 4 試験方法

- (1) 第一次試験 未 定(後日、受験者に通知します。)  
なお、(ア) 教養試験(社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する能力について、択一式の筆記試験を行います。)、(イ) 適性検査、(ウ) 体力検査(瞬発力、持久力等を測定します。)等を予定しています。
- (2) 第二次試験 未 定(後日、受験者に通知します。)  
なお、(ア) 面接試験、(イ) 作文又は小論文等を予定しています。

#### 5 受験手続

- (1) 募集要領及び受験申込の指定様式を**平成18年7月18日(火)**から中吉野広域消防組合消防本部 2階 総務課で配布します。

#### 6 受付期間及び提出先(提出書類は一切お返しいたしません。)

期 間 平成18年8月7日(月)～平成18年8月18日(金)

ただし、土曜日、日曜日を除く平日午前9時00分から午後5時まで

提出先 奈良県吉野郡大淀町土田187番地

中吉野広域消防組合消防本部 2階 総務課

採用試験に関する問い合わせ先

中吉野広域消防組合消防本部 総務課 電話0747-52-1199

### 第35回全国消防救助技術指導会に出場!!

去る6月20日(火)、奈良市消防局で行われた第19回奈良県消防救助技術指導会に、ロープ応用登はんの部(建物壁面に吊るしたロープを利用して、2名1組で15mの高さまで登る)で出場した当消防本部の仲田昌史隊員と森田嘉郎隊員が見事優勝を果たし、8月24日(木)、札幌市で行われる第35回全国消防救助技術指導会に出場する運びとなりました。

大会では当本部は元より奈良県の消防を代表して、日頃鍛えた消防精神と救助技術を存分に発揮することが期待されています。

また、7月27日(木)に京都市で行われる第35回消防救助技術東近畿地区指導会の水上(水難救助)の部に出場する隊員が猛訓練中であり、こちらの活躍も期待されているところです。

# みんなの願いが届きますように…

## ♪笹の葉 さらさら～



### 天川幼稚園七夕会

消防署・駐在所にプレゼント！  
 “消防署や駐在所のおじさんとの約束を守ります”と書いた短冊を飾りました。

●表紙写真 その後……5月号表紙の小学2年生が植えた稲が大きく育っています。



▲5/15



▲6/13



▲7/10

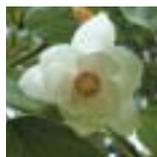
### 6月のごみ 収集状況

燃焼 37.94トン  
 前月比 90.05%  
 前年同月比100.64%

不燃 5.01トン  
 前月比 52.13%  
 前年同月比 88.52%

資源 9.88トン  
 前月比 108.93%  
 前年同月比106.54%

粗大 4.17トン  
 前月比 105.84%  
 前年同月比 68.59%



村の花  
オオヤマレンゲ



村の木  
杉



村の鳥  
コマドリ

## 川の国

誰もが清らかで力強さのある流れのように  
 ●スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。  
 ●自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。

## 木の国

誰もが天と地の恵みで育つように  
 ●郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。  
 ●共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。

## 天の国

誰もが満天に輝く星のように  
 ●一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。  
 ●ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

# 天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

# 広報 てんかわ

平成18年7月31日発行 通巻354号

発行／天川村役場 〒638-0392 奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地  
 TEL: 0747-63-0321 FAX: 0747-63-0329 企画・編集／総務課 広報係(内線123)  
 URL: http://www.vill.tenkawa.nara.jp/ E-mail: tenkawa@vill.tenkawa.nara.jp

天川村の人口



人口  
1,985人  
(-4)



男  
937人  
(-2)



女  
1,048人  
(-2)



世帯数  
810戸  
(-2)

2006年6月30日現在( )内は前月との比較